

草津市次世代育成支援対策地域行動計画について

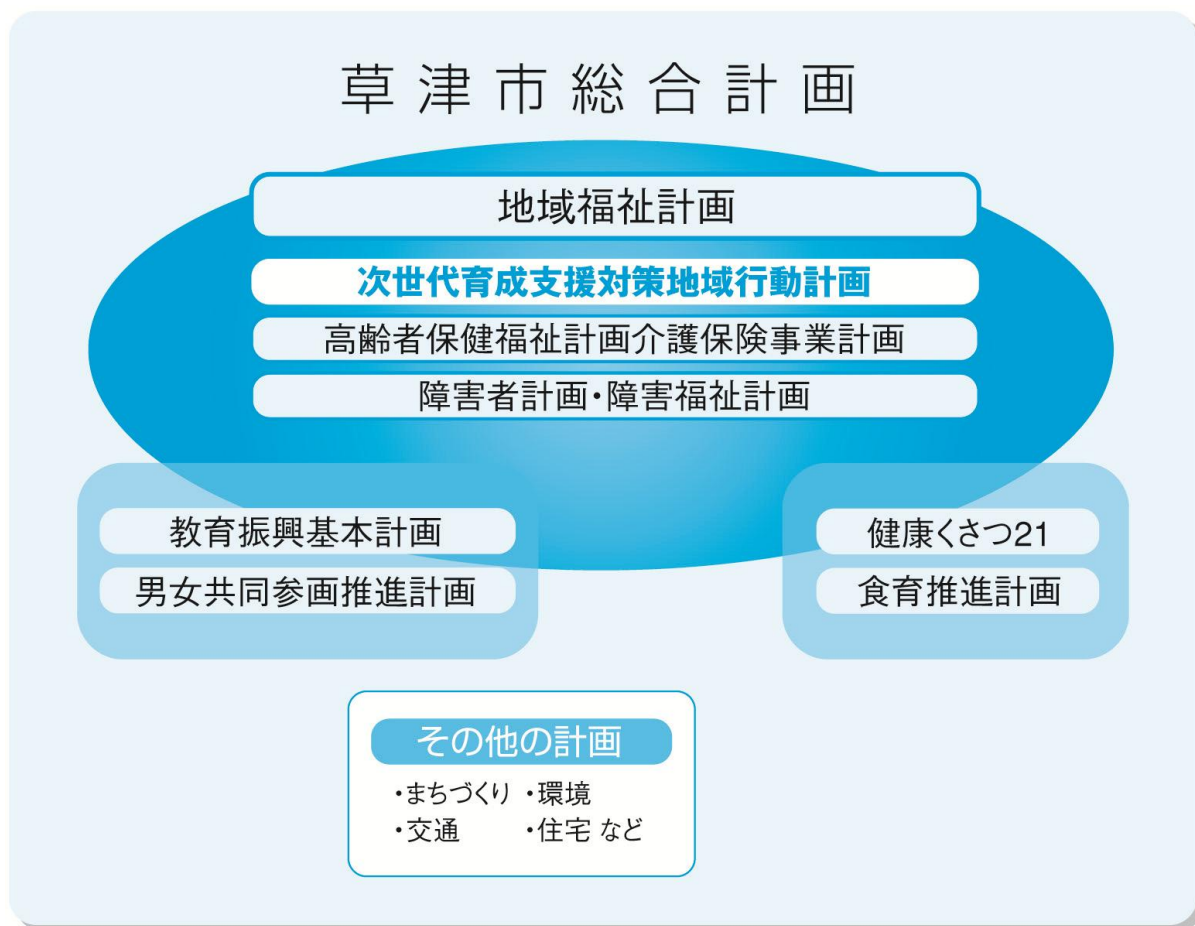
計画の位置づけ

この計画は、平成 17 年度から 10 年間の時限立法として、平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」第 8 条第 1 項に基づく市町村行動計画にあたる草津市の行動計画であり、平成 17 年 3 月策定の「草津市次世代育成支援対策地域行動計画（前期計画）」の後期計画として策定しました。

子どもや子育て家庭などを対象とし、前期計画の取組について、評価・検証をした上で、草津市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

また、市の上位計画である「草津市総合計画」の部門別の個別計画として、草津市の施策を総合的・一体的に進めるため、関連計画とも整合性を保ちながら策定しました。

■計画の位置づけ



計画の期間

この計画は、平成 17 年度から平成 21 年度を期間として策定した前期計画に引き続き、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間を期間とする後期計画として策定しました。



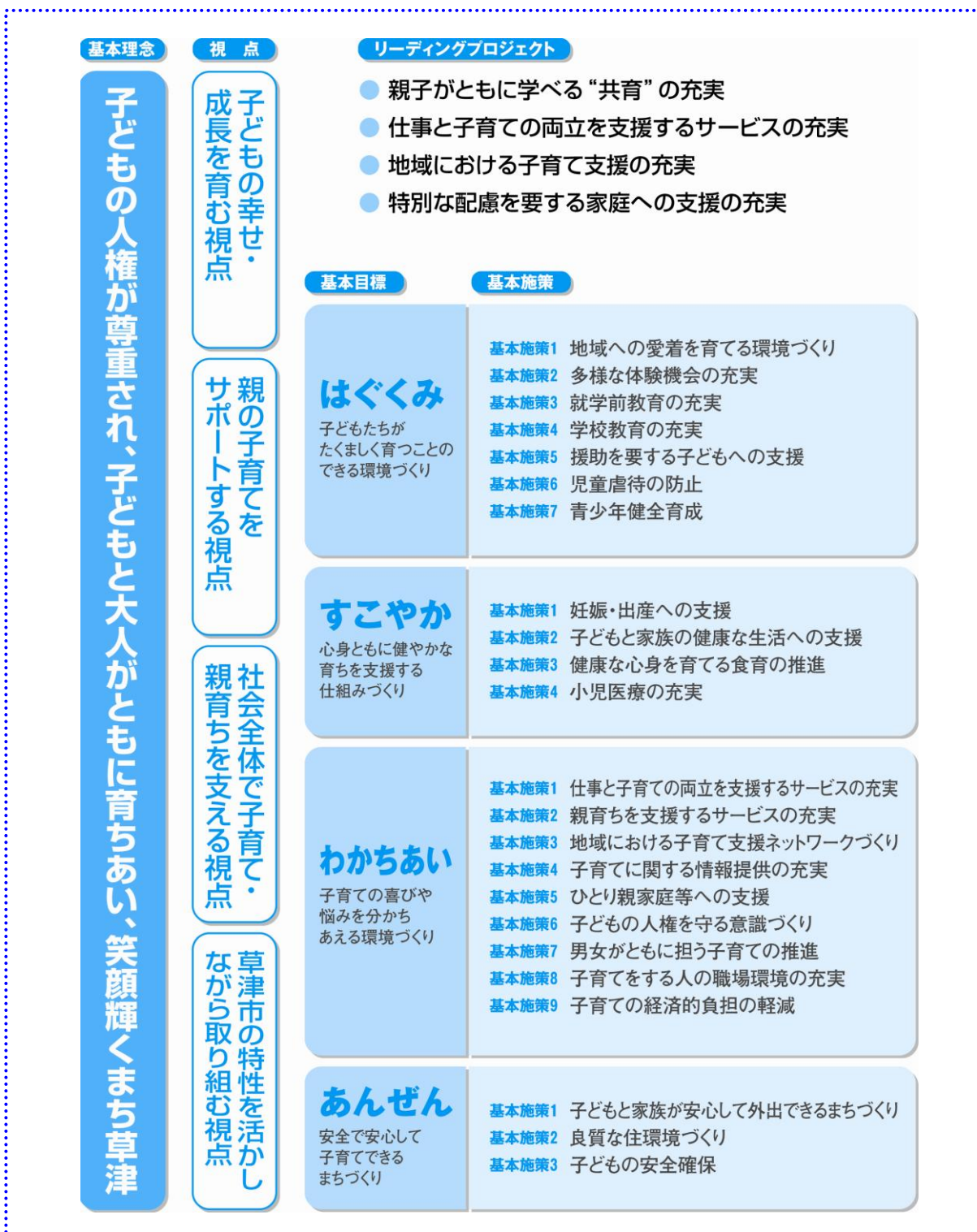
計画の策定体制

この計画の策定にあたっては、子育て支援に関する現状・問題点を把握するため、就学前児童及び小学生や中学生がいる世帯の保護者ならびにそれ以外の市民を対象に「市民ニーズ調査」を実施するとともに、計画（案）に対してパブリック・コメントを実施し、広く市民の皆さまの意見を募集しました。

また、市民ニーズ調査等により寄せられた意見や保育・教育等の関係機関、関係団体の代表、公募で選ばれた市民の代表で構成する「草津市次世代育成支援対策協議会」での協議内容を踏まえ行動計画を策定しました。

施策の体系

本計画は、子ども・子育てをめぐるさまざまな課題に対応するため、以下の施策体系に基づいて計画を推進します。



後期計画におけるリーディングプロジェクト

＊リーディングプロジェクト・・・計画を先導する施策

(1) リーディングプロジェクトの位置づけ

後期計画の基本理念の実現をめざし、前期計画の総括及び市民ニーズ調査の結果を踏まえ、草津市として今後5年間で重点的に取り組む施策を「リーディングプロジェクト」と位置づけ、このプロジェクトを推進することにより、他の事業の推進にもつなげるなど、計画全体を先導し、計画の効果を高めます。

(2) リーディングプロジェクトの内容

プロジェクト名	主な取組	関連基本施策
親子がともに学べる “ きょういく 共育”の充実	地域に豊かな学びを創る取組 ○地域協働校の推進 ○こどもエコクラブの充実	【はぐくみ 基本施策1・2・4】 ・地域への愛着を育てる環境づくり ・多様な体験機会の充実 ・学校教育の充実 【わかちあい 基本施策2】 ・親育ちを支援するサービスの充実
	子どもの生きる力を育む取組 ○スペシャル授業 in 草津の推進 ○ブックスタート事業 ○子ども読書活動推進計画	
プロジェクト名	主な取組	関連基本施策
仕事と子育ての両立を支援するサービスの充実	待機児童の解消と多様な保育サービスの充実 ○待機児童の解消 ○家庭的保育事業の推進 ○ファミリー・サポート・センター事業の推進	【わかちあい 基本施策1】 ・仕事と子育てを支援するサービスの充実
	放課後児童の居場所づくり ○放課後児童健全育成事業の充実	
プロジェクト名	主な取組	関連基本施策
地域における子育て支援の充実	総合子育て支援センター機能の整備 ○総合子育て支援センター機能の整備	【わかちあい 基本施策2・3・4】 ・親育ちを支援するサービスの充実 ・地域における子育て支援ネットワークづくり ・子育てに関する情報提供の充実
	子育て拠点施設の充実 ○つどいの広場整備事業 ○地域子育て支援センター整備事業	
	子育てサークル・サロン等への支援の充実 ○地域子育て支援センターの充実 ○子育てサークルバックアップ事業	
プロジェクト名	主な取組	関連基本施策
特別な配慮を要する家庭への支援の充実	発達障害者等支援システムの構築 ○発達障害者支援センターの充実 ○児童デイサービスセンターの充実	【はぐくみ 基本施策5・6】 ・援助を要する子どもへの支援 ・児童虐待の防止 【わかちあい 基本施策5】 ・ひとり親家庭等への支援
	児童虐待の予防・防止への取組 ○児童虐待防止に関する啓発の推進 ○家庭児童相談室の充実	
	ひとり親家庭等への支援の充実 ○母子家庭等相談業務の充実 ○父子児童扶養手当	